

NISA をどのように活用するか — 資産運用が家計改善の有力な選択肢に —

金融調査部 研究員 是枝 俊悟

高齢化に伴う社会保障費の増大や財政赤字の解消の必要性を考えると、今後も社会保障制度を持続していくためには、消費税率のさらなる引き上げや年金支給額の引き下げなどが必要と考えられます。こうした負担を踏まえると、これから社会に出ようとする若者は、親や祖父母の世代と同様の老後生活を実現することも難しくなるかもしれません。しかし、家計を改善する方法も多数あり、その1つとして考えられるのが資産運用です。

1 若い世代は親世代と同様の老後生活を実現できない？

2014 年 4 月から消費税率が 8%に引き上げられ、2015 年 10 月には 10%に引き上げられる予定ですが、税・社会保障の改革はこれで終わりではありません。2015 年に消費税率が 10%まで引き上げられても、国の基礎的財政収支（プライマリー・バランス）の赤字はなおも解消されない見込みです。

大和総研では、今後も進む高齢化に伴う社会保障費の増大などを踏まえると、持続可能な税・社会保障制度にするためには、消費税率の 25%までの引き上げや、現在原則 65 歳となっている年金支給開始年齢の 69 歳までの引き上げなどの大規模な「改革」が必要と考えています¹。今回は、この規模の改革が行われると仮定して、今後の家計の姿を考えてみたいと思います。

税負担や年金支給開始年齢の引き上げ（実質的な年金支給額の引き下げ）などが行われると、特に若い世代にとって、親世代と同じような老後生活を実現することが難しくなります。

図表 1 は、2013 年に大学を卒業して社会人となった 1991 年生まれの人が、結婚・出産など一般的と考えられるライフコースをたどった際のキャッシュフローを試算し、各年末にどのくらいの金融資産を保有していることになるかを表にしたものです²。金融資産の利回りは物価上昇率と同じと仮定しました³。

1) 大和総研 理事長武藤敏郎 監修「超高齢日本の 30 年展望」(2013 年 5 月 14 日)
http://www.dir.co.jp/research/report/japan/mlothers/20130514_007162.html

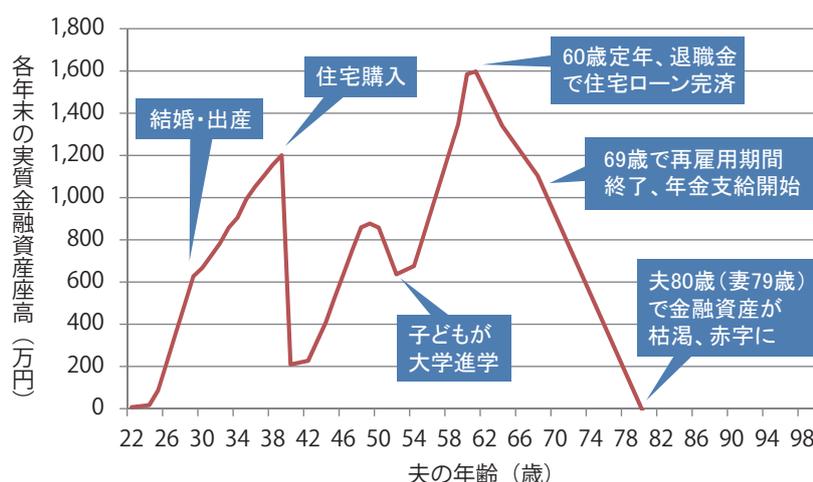
2) 金融資産残高は物価上昇の影響を考慮した実質ベース（現在の物価に換算した金額）で表示しています。

3) 税引き後の利回りについて物価上昇率分の利回りが確保されていることを前提としています。今後物価が上昇した場合、普通預金でこの利回りを確保することも容易ではないものと思われます。元本割れのリスクを取らないとしても、物価上昇率並みの利回りを得るためには、定期預金や個人向け国債などを活用した資産運用が必要になるものと思われます。

この試算では、収入については現在の各年齢階層別の平均的な年収をベースに、今後の経済成長に沿って物価上昇率以上に賃金が引き上げられるものと想定しています。一方、支出については現在の各年齢階層別の現在の支出額に対して物価上昇分だけ増えるものと想定しています。すなわち、賃金（収入）は物価以上に上昇するのに、支出は物価上昇率分しか増やさないと、支出を控えめにした想定です（収支に余裕ができやすく、金融資産が貯まりやすい想定です）。

それでも、金融資産の利回りが物価並みの場合、夫が 80 歳（妻が 79 歳）のときに保有する金融資産が枯渇してしまい、赤字になってしまう計算になります。現在の男性の平均寿命が 80 歳、女性の平均寿命が 86 歳（厚生労働省「平成 24 年簡易生命表」より）であることを考慮すると、いま社会に出たばかりの若者は、親や祖父母が送ってきたのと同じような「普通」の老後生活を送ることも難しいかもしれません。

図表 1 1991年生まれ世帯の想定金融資産残高推移（物価並み利回り）



（注）実質金融資産残高とは、金融資産残高を物価上昇率を考慮して現在の価値に換算した額のこと。

（主な前提）夫30歳、妻29歳で結婚し、子ども2人を育て大学までの学費を出す（高校まで公立、大学は私立自宅通学）。夫は正社員（定年再雇用により69歳まで働く）、妻は出産後末子が小学5年生になるまでは専業主婦、以後60歳までパートで働く。消費税率は25%まで引き上げ、年金支給開始は69歳から。2010年代～2020年代年率1.3%、2030年代年率0.9%の実質GDP成長率をもとに給与水準が引き上げられると想定。

（出所）大和総研試算

2 物価を年 1.5%上回る利回りで運用できれば、家計は大きく改善

そうはいつでも、暗い話ばかりではありません。家計を改善するための策はたくさんあります。家計を改善する策として、1つは、夫婦共働きを続けることで世帯収入を増やすというのがあります。

図表 1 の試算では妻が出産後専業主婦またはパートで働くことをベースとして試算を行いました。育児休業を取りながらも妻が定年まで正社員で働き続けられれば、世帯収入は生涯で 1 億円以上も増

加します。また、親や祖父母の世代から生前贈与を受けることも選択肢の1つでしょう（もっとも、親や祖父母に贈与する余力がある場合に限られますが）。

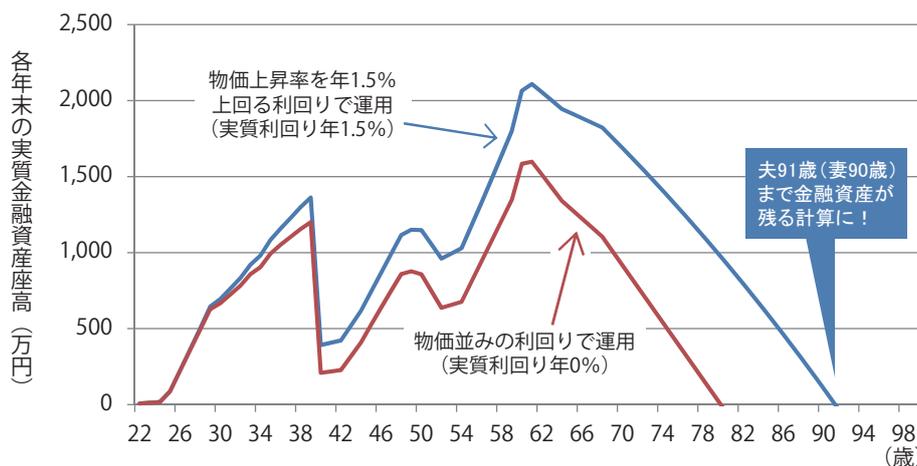
その中で、家計を改善する選択肢の1つとして、資産運用、というものもあります。リスクを取って株式や投資信託などに投資を行うことで、物価上昇率よりも高い利回りで運用することができれば、家計を大きく改善させることが可能なのです。

図表2は、物価上昇率を年1.5%上回る利回りで金融資産を運用できた場合の家計の姿を、物価上昇率並みの利回りであった場合の家計の姿と比較とした表です。

物価上昇率を年1.5%上回る利回りを得られれば、収入・支出が図表1と同じまでも夫91歳（妻90歳）まで金融資産が残る計算となり、女性の平均寿命が86歳であることを考慮すると、なんとか持ちこたえることができる計算になります。

資産運用は、家計を改善し、豊かな生活を送る上での有効な1つの選択肢となりえるのです。

図表2 1991年生まれ世帯の想定金融資産残高推移（利回り別）



（主な前提）収入および支出については図表1と同じ前提。実質利回りとは、税引き後の利回りから物価上昇率を差し引いた率のこと。

（出所）大和総研試算

公的年金の運用において、政府は、物価上昇率を1.7%～3.4%上回る利回りで運用することを想定していますが（2014年の財政検証時の想定）、それを考えれば、物価上昇率を1.5%上回る利回りでの運用は十分実現可能な範囲なのではないかと思われます。

後編では、どのように運用を行うべきか、また、NISAをどう活用していくのか検討していきます。

（後編に続く）

以上